

株式会社 東建工営（本 社）

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

対象期間：2024年6月1日～2025年5月31日

①	派遣労働者の数（1日平均）	25人
②	派遣先事業所数（対象期間における実数）	15事業所
③	派遣労働者派遣の料金 【1日（8時間当たり）の平均額】	48,591円
④	派遣労働者の賃金 【1日（8時間当たり）の平均額】	31,285円
⑤	マージン率 【（③-④）÷③】	35.6%
⑥	キャリアコンサルティングの相談窓口	本社総務部 Tel:022-383-9811 E-mail:info@tokenkoei.co.jp
⑦	教育訓練に関する事項	ビジネスマナー教育 情報セキュリティ教育 各種技術研修 階層別技術研修 資格試験に対する情報提供、書籍の貸与
⑧	労働者派遣法30条の4第1項の労使協定締結の有無	有
⑨	上記労使協定の有効期間	2024年4月1日～2026年3月31日
⑩	上記労使協定の対象となる労働者の範囲	全ての派遣労働者
⑪	その他	マージン率の内訳について ・各種保険料（会社負担分） ・福利厚生費 ・教育研修費 ・会社運営費 ・営業利益

株式会社 東建工営（札幌支社）

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

対象期間：2024年6月1日～2025年5月31日

①	派遣労働者の数（1日平均）	2人
②	派遣先事業所数（対象期間における実数）	3事業所
③	派遣労働者派遣の料金 【1日（8時間当たり）の平均額】	53,751円
④	派遣労働者の賃金 【1日（8時間当たり）の平均額】	30,824円
⑤	マージン率 【(③-④)÷③】	42.7%
⑥	キャリアコンサルティングの 相談窓口	総務部 Tel:011-219-2461 E-mail:sapporo@tokenkoei.co.jp
⑦	教育訓練に関する事項	ビジネスマナー教育 情報セキュリティ教育 各種技術研修 階層別技術研修 資格試験に対する情報提供、書籍の貸与
⑧	労働者派遣法30条の4第1項の 労使協定締結の有無	有
⑨	上記労使協定の有効期間	2024年4月1日～2026年3月31日
⑩	上記労使協定の対象となる 労働者の範囲	全ての派遣労働者
⑪	その他	マージン率の内訳について ・各種保険料（会社負担分） ・福利厚生費 ・教育研修費 ・会社運営費 ・営業利益

株式会社 東建工営（中部支社）

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

対象期間：2024年6月1日～2025年5月31日

①	派遣労働者の数（1日平均）	5人
②	派遣先事業所数（対象期間における実数）	6事業所
③	派遣労働者派遣の料金 【1日（8時間当たり）の平均額】	52,317円
④	派遣労働者の賃金 【1日（8時間当たり）の平均額】	26,752円
⑤	マージン率 【（③-④）÷③】	48.9%
⑥	キャリアコンサルティングの相談窓口	総務課 Tel:052-204-1891 E-mail:nagoya@tokenkoei.co.jp
⑦	教育訓練に関する事項	ビジネスマナー教育 情報セキュリティ教育 各種技術研修 階層別技術研修 資格試験に対する情報提供、書籍の貸与
⑧	労働者派遣法30条の4第1項の労使協定締結の有無	有
⑨	上記労使協定の有効期間	2024年4月1日～2026年3月31日
⑩	上記労使協定の対象となる労働者の範囲	全ての派遣労働者
⑪	その他	マージン率の内訳について ・各種保険料（会社負担分） ・福利厚生費 ・教育研修費 ・会社運営費 ・営業利益

株式会社 東建工営（東京支店）

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

対象期間：2024年6月1日～2025年5月31日

①	派遣労働者の数（1日平均）	27人
②	派遣先事業所数（対象期間における実数）	15事業所
③	派遣労働者派遣の料金 【1日（8時間当たり）の平均額】	47,112円
④	派遣労働者の賃金 【1日（8時間当たり）の平均額】	27,152円
⑤	マージン率 【（③-④）÷③】	42.4%
⑥	キャリアコンサルティングの 相談窓口	総務課 Tel:03-5839-2581 E-mail:tokyo@tokenkoei.co.jp
⑦	教育訓練に関する事項	ビジネスマナー教育 情報セキュリティ教育 各種技術研修 階層別技術研修 資格試験に対する情報提供、書籍の貸与
⑧	労働者派遣法30条の4第1項の 労使協定締結の有無	有
⑨	上記労使協定の有効期間	2024年4月1日～2026年3月31日
⑩	上記労使協定の対象となる 労働者の範囲	全ての派遣労働者
⑪	その他	マージン率の内訳について ・各種保険料（会社負担分） ・福利厚生費 ・教育研修費 ・会社運営費 ・営業利益

株式会社 東建工営（岡山支店）

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

対象期間：2024年6月1日～2025年5月31日

①	派遣労働者の数（1日平均）	14人
②	派遣先事業所数（対象期間における実数）	6事業所
③	派遣労働者派遣の料金 【1日（8時間当たり）の平均額】	55,012円
④	派遣労働者の賃金 【1日（8時間当たり）の平均額】	36,552円
⑤	マージン率 【（③-④）÷③】	33.6%
⑥	キャリアコンサルティングの相談窓口	総務課 Tel:086-238-6471 E-mail:okayama@tokenkoei.co.jp
⑦	教育訓練に関する事項	ビジネスマナー教育 情報セキュリティ教育 各種技術研修 階層別技術研修 資格試験に対する情報提供、書籍の貸与
⑧	労働者派遣法30条の4第1項の労使協定締結の有無	有
⑨	上記労使協定の有効期間	2024年4月1日～2026年3月31日
⑩	上記労使協定の対象となる労働者の範囲	全ての派遣労働者
⑪	その他	マージン率の内訳について ・各種保険料（会社負担分） ・福利厚生費 ・教育研修費 ・会社運営費 ・営業利益